



足立区議会だより

発行/東京都足立区議会 ☎(3880)5111 No.175

第3回 定例会

R70
古紙配合率70%
再生紙を使用しています



区立東湊江庭園

第3回
定例会

会議のあらまし

平成11年第3回定例会は、9月21日から10月22日までの会期32日間で開催されました。今定例会では、区長から提出された議案28件、議員提出議案7件、区民のみなさんから提出された請願・陳情等について審議がなされました。

平成11年度補正予算 (1号)

区長提出議案のうち平成11年度一般会計、国民健康保険特別会計補正予算(各1号)は原案どおり可決されました。

平成10年度決算

平成10年度の4会計歳入歳出決算は、一般会計及び用地特別会計が不認定。国民健康保険特別会計及び老人保健医療特別会計については認定されました。(決算特別委員会の審査と本会議の議決は6頁、討論は7頁に掲載)

教育委員の任命及び 監査委員の選任

不在だった教育委員及び監査委員について、区長から任命及び選任同意が求められ、議会はこれに同意しました。

教育委員会委員 大寺 政男
監査委員 佐藤 昭司

その他の区長提出議案

その他の区長提出議案20件のうち原案可決19件、承認1件と議決されました。

議員提出議案

「メトロセブンの早期実現に関する意見書」他6件の意見書が議決されました。意見書は関係機関に提出いたしました。

請願・陳情

区民のみなさんから提出された請願16件、陳情31件は採択3件、不採択6件、継続審査37件撤回1件となりました。

主な内容

- 区政を問う(各会派の代表質問).....2～5頁
- 今定例会で可決した意見書.....5～6頁
- 決算特別委員会を設置.....6頁
- 平成10年度各合計決算額のグラフ.....6頁
- 決算特別委員会討論.....7頁
- 議決結果.....8頁
- 専決処分した事件の報告.....8頁
- みなさんからの請願・陳情.....8頁

議員(立候補予定者を含む)が、選挙区内にある者に対し、お歳暮・お年賀の贈りものをする場合は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をも以て禁止されています。また、受け取った人も、罰せられます。年賀状(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことも禁止されています。区民の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いいたします。

問

代表質問は平成11年9月21日・22日・24日に開会された第3回定例会本会議で行われました。

代表質問

議案の審議に先立ち、各会派を代表する12名の議員が、区政全般について質問を行い、区政執行に当たるとる区長をはじめ執行機関の考えを尋ねました。
以下、その一部を掲載します。

足立区議会自由民主党



新井ひでお 議員

現在の財政状況に対する区長の認識を問う

【問】平成10年度決算は、実質単年度収支が、2年連続の赤字で9年度より赤字幅が拡大している。また、経常収支比率は3年連続で80%を超えてしまった。これはかつてない危機的状況であり、これを招いた前区長の責任は重大である。現在の財政状況に対する区長の認識を問う。

【答】平成10年度決算は、経常収支比率等の財政指標が急激に悪化し財政の硬直化が一段と深刻になった。この原因が前区政による収支バランスを欠いた財政運営にあったことは明白である。厳しい財政状況の中でも区民の信頼と期待にこたえることが区長としての使命であるため新しい時代に適応する財政体質を早急に確立したいと考えている。社会資本整備にPFIの手法を導入してはどうか問う

【問】非効率な公共事業の質を高め財政負担の軽減をはかる事が狙いで、PFI法案が成立した。区としても民活の視点から社会資本整備にこの手法を導入してはどうか問う。
【答】これまで行政が実施してきた社会資本整備を民間主導で行うPFIの考え方は、今後の民間活力の新しい導入手法のひとつとして有効なものであると評価している。現在、庁内にP

FIIの検討組織を発足させ、第三次行政改革の取り組みのひとつとして検討を進めていきたい。緊急地域雇用特別交付金の活用について問う

【問】政府は、緊急雇用対策として緊急地域雇用特別交付金を創設し雇用不安解消を目指しているが、区として積極的にこの事業を活用してはどうか問う。

【答】この事業は厳しい雇用情勢に対し、地方公共団体が緊急に対応すべき事業を実施し雇用就業機会の創出を図ることにあつた。区はこの事業を積極的に活用するため庁内の関係部署へ事業計画書の提出等を依頼している。足立区へは基準額で4億7千万円が交付される予定である。



日曜保育等への取り組みと少子化対策臨時特例交付金について

【問】保育時間延長や日曜・休日保育、駅前保育の推進にどう取り組んでいくのか、また「少子化対策臨時特例交付金」が足立区に約15億円交付される。区長公約「子育て支援」の観点からこの資金の活用について問う。

【答】基本方針としては、柔軟な供給体制を組める民間の保育資源を活用し、運営コストも効率化を図るべきと考えている。少子化対策臨時特例交付金につ

いては、交付金の大部分を基金として積み立て、12年度、13年度中に保育園の待機児解消、私立保育園・私立幼稚園・公立保育園・児童保育室の施設・設備整備等として執行したい。

綾瀬川「水質汚濁ワースト1脱却計画」について問う

【問】平成11年6月、地域戦略プランが認定されたが、足立区が代表自治体となつて行う事業の中で綾瀬川浄化対策「水質汚濁ワースト1脱却計画（伝右川水質浄化施設・桑袋ビオトープ公園）」について問う。

【答】水質浄化を図るための浄化施設を旧桑袋小学校の校庭の地下部に、その上部に公園、ピオトープなどを計画的に整備し環境学習のための拠点や自然とふれあえる公園整備を目指す。この戦略プランは、国、都、県から綾瀬川の水質浄化を始め、地域の環境改善に支援が約束されたもので、足立区のイメージアップと区民のための親水環境の創出に取り組んでいきたいと考えている。

21世紀型対応の学校（加平小）づくりについて問う

【問】加平小学校の移転は区画整理の観点から地元要望を受け入れた学校づくりや「地域コミュニティの形成」としての地域社会に開かれた21世紀対応のモデル校づくりが必要と思われる。交通便利性の良さを含めた建設計画を問う。

【答】児童の「生きる力」を育成するなど21世紀の教育に対応できる施設、生涯学習支援・地域交流を図る「開かれた学校」、「新たな地域コミュニティの形



篠原 守宏 議員

土地開発公社と区の関係について問う

【問】土地開発公社がどのような仕組みで土地を取得し、最終的に区が活用するのか。具体的には取得に関する計画、区の予算との関わり、資金の流れ、区の買戻し等について伺いたい。

【答】区が、公社に土地等の取得計画を示し、これに基づき用地を取得している。取得した土地は区が原則的に2年以内に公社から買い取る。土地の買収は全て協調融資銀行からの借入金により行ない、区は公社が借入る事業資金の上限を債務負担行為として債務補償し、公社の元利償還等に要する費用は区が予算計上し、公社に貸し付けている。この貸し付け金は区が用地を買い取る時に公社が返済し、区の歳入となる。また、区が公社から買い取る用地についても歳出予算に計上される。

【問】区長は、就任後直ちにオウム真理教対策について問う

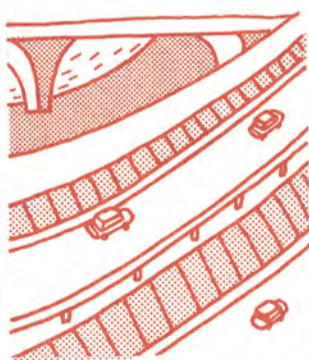
【答】区長は、就任後直ちにオウム真理教に対する対策本部を設置した。そこで次の点について問う。①オウム集団の区内での活動状況②区の対策状況③今後の対策の進め方について

【答】①谷中、千住河原町に拠点施設があるが、谷中施設については、9月末日に退去する運

びとなっている。②7月に本部を設置し、「谷中施設に係る転入、区内転居の拒否」「公共施設の貸出し禁止」「オウム真理教対策関係市町村連絡会への加入」「千住河原町施設への立入調査」などを決定し実施してきた。③オウム真理教対策関係市町村連絡会の活動方針に沿って世論の喚起を促し、区内での教団活動が活発化しないよう住民の方々と関係機関との連携を密にする。また、情報管理体制を整え、適切な対策を立てること等を基本に行なっていきたい。

【問】20年論議されてきた都道49号線（西新井橋～千住新橋）の交通開放で鹿浜、江北、関原方面、いわゆる足立区の北西方面からの車両に対してセンターまでの車両混雑の緩和の役目を果たすと思うがどうか。

【答】千住地域の道路網整備については、地域の東西を結ぶ都市計画道路補助118号線の整備が不可欠であるが、それまでの間、都道49号線は、地域の重要な路線としてその機能を発揮することが期待されている。このため都市計画道路補助118号線の早期事業化に向けて東京都に事業促進要望を行うとともに都道49号線を千住地域の活性化や安全な生活環境を実現するため、供用



くじらい光治 議員

地域に支えられた学校づくりについて見解を問う

【問】心の教育を育むための体験的な学習や、総合的な学習を進めていくためには学校が地域の協力を得て、多様な教育を展開していく必要がある。そのためには、地域における人生経験豊かな人材、専門的知識を有する人材や企業等を活用した教育を展開すべきと考える。そうした方々の協力を得られるよう、積極的に取り組むべきと考えるがどうか。また、学校では地域の人材や企業に関する情報がないと聞いている。地域の人材や企業に積極的に協力してもらえようと思いませんか。さらに、余裕教室を活用し、学校と家庭・地域との連携や地域の学習・交流のためのスペース等として活用していく考えはないか伺いたい。

【答】各学校では、これまでも体験的な学習の場などで保護者の協力を得たり、地域のお年寄りや事業主の方を招くなど学校外の人材の活用を図ってきた。本年度以降は「総合的な学習」が実施されることに伴い、学校外の人材活用が一層重要となってくる。人生経験豊かな地域の方々の体験談や製作活動体験などは、子どもたちの健全な成長に大きな影響を及ぼすものと考えられるため、区教育委員会としては、人材情報のネットワー

代表質問

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

区政を

ク化とともに学校支援ボランティア制度の充実等を図り、各学校の要望に的確にこたえ、地域との継続的・発展的な連携を支援していくつもりである。

【問】清掃工場周辺の土壌調査について都に要望すべきと思うがどう

【問】全国各地でゴミ焼却場周辺の土壌中のダイオキシンが問題になっていることから、清掃事業の移管前に、都が清掃工場周辺の土壌調査を行い、区民が安心して移管が受けられるよう区として都に要望すべきと思うがどうか、伺いたい。

【答】区としては、清掃工場のダイオキシン問題は、社会的に関心の強い問題であることから工場周辺の土壌調査についても強く都に要望してきた。竹ノ塚駅のエスカレーター設置について伺う



飯田 豊彦
議員

足立区議会公明党

区長の政治姿勢について伺う

【問】前吉田区長当時は、区的重要施策の柱から行政改革の言葉が消えてしまい、改革自体も遅々として進まなかった。鈴木区長は、平成12年度の行財政運営方針について重要施策の一つとして掲げているが、そこで行政改革についての前区政との違いと、今回の行政改革のポイントは何か。

【答】前区政との違いは、行政改革に向けた基本姿勢にある。平成13年度を目標に行政改革大



【問】竹ノ塚駅に駅利用者や地元住民のためのエスカレーター設置の必要性が高いと考えているが、現在の具体的なスケジュールを伺いたい。

【答】竹ノ塚駅については、今年8月、東武鉄道(株)より整備についての協議があり、整備について前向きな検討をしているところである。まだ、設置位置・整備年度については明確化していないが、早期実現に向け積極的に協議を行なっていきたい。

綱(第三次)を策定し、その中で行政評価システムの導入と、民間活力の導入・コスト意識の徹底・都市経営の視点からの改革を図る。今回のポイントは民間の経営手法を取り入れた「簡素効率化」と区民に分かり易い行政評価システムの導入である。環境対策について伺う

目標値を決め、計画的な導入を図るべきと考えるがどうか。



【答】現在策定作業中の足立区環境基本計画の中で、太陽光発電については、新エネルギーとして積極的に位置付けていくが、現時点では、費用対効果の点等の課題もあり、導入に向けてはなお検討を進めていく。

介護保険について伺う

【問】介護保険料の低所得者対策について、所得段階の境界で発生する逆転現象による格差是正に取り組みむべきと思うがどうか。また、「高齢者介護保険補助制度」の創設を検討せよ。

【答】保険料を納めることで、生活保護が必要となる場合は、福祉事務所において所要の手続きをすれば、減額される。また制度の創設については、現行の法内制度の弾力的運用により対応していく。

中小企業対策について伺う

【問】行財政運営方針の中で新たな融資制度の創設とあるが、この制度ができた場合、区が直接融資する画期的な制度となる。現時点で検討している制度の内容はどのようなものか。

【答】信用保証協会の保証を必要としない直接融資を検討しているが、実施の効果、予算、生業資金との問題等があるので、慎重に調査し検討する。

教育行政について伺う

【問】学校の教育機関としての役割を高めていきながら、生涯学習のためのコミュニティスクールや地域活動センターとしての学校づくりを進めていくべきと思うが、そのための必要な措置も図っていくべきと考える。学校の将来的なあり方を問う。



金沢美矢子
議員

【答】今後、学校が身近な学習の拠点となるよう、学校の運営管理や規定の整備並びに財源措置等の体制整備を図っていく。

学童保育クラブについて伺う

【問】世田谷区では、放課後の小学校を開放し、児童の創造性や自己性を養うことを目的とした「世田谷BOP」が実施されており、学校休業日の第2、第4土曜日と夏休み等の長期休業日にも行い、行政と学校関係者、地域住民、父母らの一体的な取り組みで効果をあげている。このように、将来に向け、学校と地域社会との取り組みは必要と考えるが、待機児童解消も含めどの様に考えるか。

【答】待機児童が多く生じている地域には既存の施設の有効活用や学校の余裕教室の利用により解消していきたい。また、今後地域の活動について連携の仕組みづくり等を検討し、行政と地域活動の一体的な取り組みを構築していきたい。

チャイルドシート着用について

【問】来年4月から一般の運転手に対し、6歳未満の乳幼児を同乗させる際のチャイルドシート着用が義務づけられることになったが、値段が高額なうえ、シートの大部分がプラスチック製であるため、不要になった場合の環境面での処理問題また、チャイルドシート不着用の危険性の認識が日本では低いことなどの問題がある。そこで区として庁舎などにチャイルドシートを展示したり、パンフレットを作成し、着用の意識啓発を図るとともに、不要になったシートの提供を受け、希望者に無料で貸し出すリサイクルによるレンタル制度の導入及び補助金制度の新設をすべきと思うがどうか。



【答】リサイクルによる無料レンタル制度につきましては、その普及に資するだけでなく、資源有効活用の観点からも、意義深いものと考えているが、補助金制度の導入は、現在の区の財政状況では困難であると思われる。今後、都や他の自治体の動向を見守りながら検討する。

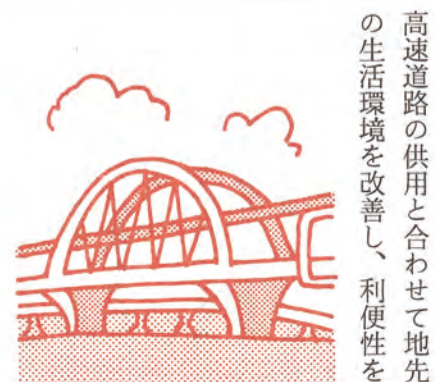
【問】21世紀の新たな時代を迎えるにあたり、来年より始まる介護保険制度、また清掃事業の区への移管等、困難な課題が山積みである。これら諸問題を



うすい浩一
議員

行政評価制度について伺う

【問】21世紀の新たな時代を迎えるにあたり、来年より始まる介護保険制度、また清掃事業の区への移管等、困難な課題が山積みである。これら諸問題を



【問】都市部における交通渋滞の解決、そして交通の多方向性の確保などのためにも板橋・足立線の早期供用が期待されているが、同路線が通過する宮城地区は二つの川に囲まれ、交通過疎地域である。そこで、歩行者及び自転車専用道路を併設し、高速道路の供用と合わせて地先の生活環境を改善し、利便性を

円滑に進め、足立区が安定的に発展していくためにも、徹底した行政改革が必要であるが、その手法として、行政評価システムの導入を実施することが大切と考える。この制度は、政策目標の達成度合いを数値化して、今後の政策や予算に反映させるものであり、民間企業の経営手法を取り入れ、予算や職員を減らすだけの行革ではなく、行政サービスの向上を目指すこの制度が今こそ求められていると思うがどうか。



日本共産党足立区議団



針谷みきお 議員

区長の予算編成の基本的考え方について伺う

【問】吉田区政は福祉と産業振興を重点課題に取り組み、2年8カ月という短い期間にもかかわらず公約に基づき、住民が主人公の立場で区民の願いを一步步着実に実現した区政だった。今こそ、吉田区政を進めてきた方向を前進させる必要があると思うがどうか。



【答】私は6月の区長選挙において、吉田区長の進めた区政を大きく変えることを表明し、それに対し多くの区民の皆様の支持を受け、当選させていただいた。吉田区政と方向は異なっても、区民の皆様への期待と信頼に応えることこそ区長である私の使命であると考え、区政推進のため全力を尽くす所存である。区立幼稚園の廃園問題について

向上させるべきであると考えられるがどうか。

【答】高速道路の整備に当たっては、道路本体の下部に管理用通路を設置し、これを自転車歩行者専用道路として供用すべく、その可能性について道路公団に対し条件を付している。今後具体化に向け関係機関と調整を進めていく。

【問】今回の廃園計画は、行革の措置事項が優先され、3年保育を実施するために江北、関屋の2園を廃止し、その職員を転勤させ賄うというものである。これは、少子化対策の推進に逆行し、さらに関係者や区民にも知らせず、10月の入園募集中止という拙速なやり方は理解できない。区長は区民の声を聞いて、この廃園計画を白紙に戻し、来年度入園募集は予定どおり行い、区民の理解が得られない場合は計画撤回すべきと思うがどうか。

【答】区立幼稚園の2園廃園及び3歳児からの3年保育については、本年2月、住民代表による行革推進委員会で了承され、前吉田区長を本部長とする行政改革推進本部で決定し、3月の行政改革調査特別委員会に報告した。この方針に基づき8月の文教委員会でも廃園名及び3歳児保育等について報告をした。今後保護者説明会や地元関係者の理解を得ながら実施したいと考えている。

【問】石原都政発表の財政再建推進プラン・福祉施策の新たな展開、という計画は一体のものとして出されているが、都民生活のあらゆるものが見直し対象となり、さらに特別区国民健康保険事業への補助金の削減、特

別養護老人ホームへの都加算カット等がある。これが実施されれば足立区財政は大打撃を受ける。区財政確保のためにも区をあげて現行制度を守るように都に働きかけるべきと思うがどうか。

【答】この2つの計画は単に歳出削減に留まるのではなく、施策の見直しにより財源を捻出しながら、新しい時代にふさわしい施策を展開すると伺っている。また、個別事業の見直しにあたっては区長会等を通じ区の状態を十分に伝えたいと考えている。

【問】足立区は全国平均に比べ、低所得の人や非課税の高齢者が多く、保険料はいくらか、支払えないとどうなるのか、最大の関心事になっている。そこで、区は保険料減免の再検討や区独自に利用料の負担軽減策を図るべきと思うがどうか。

【答】高齢者の保険料は、負担能力に応じた所得段階別保険料となり、低所得者は負担軽減される。生活保護境界層に対する保険料の減額措置も申請により行われる予定である。また、利用料も所得等に応じた高額サービス費や生活保護境界層の取り扱いが定められる予定である。特別養護老人ホームの入所待ち解消について

【問】要介護認定された高齢者は介護保険法で特養ホーム入所を自由選択できるとしているが、できないのが現実である。区長

は平成14年までに待機者をゼロにすると公約したが1千200床の整備で認定を受けた希望者が全員入所できると思っているのかどうか。



橋本ミチ子 議員

【答】現在、特別養護老人ホームの建設については、国に協議中を含めると、966床になる。今後、平成14年度までに1千200床の建設計画を進めている。また、グループホームを10倍、ケアハウスを3・5倍に増やす計画も同時に進めており、これらを民間の活力を導入し、建設することにより、特別養護老人ホームの待機者をなくすよう努力していく。



【問】一年前、前区長に貸借対照表の作成、発生主義会計の導入について伺う



【問】昨年、中央本町五丁目に開店した大型安売店「ドン・キホーテ」について

【問】今年6月、男女共同参画社会基本法が制定し、男女平等参画社会の実現は21世紀の社会を決定する最重要課題として位置付けられた。これまで足立区は、女性政策を先駆的に進めてきたが女性への暴力の禁止を盛り込んだ男女平等参画条例を制定すべきと考えるがどうか。



鈴木けんいち 議員

【問】足立区は23区内でも小規模・零細業者が多く、不況の影響を受けての事業所の減少が激しい。そこで、区内商工業者の

【問】足立区は23区内でも小規模・零細業者が多く、不況の影響を受けての事業所の減少が激しい。そこで、区内商工業者の



鈴木あきら 議員

【問】一年前、前区長に貸借対照表の作成、発生主義会計の導入について伺う

足立区議会民主派

【問】ISO14001の認証の取得について伺う

【問】ISO14001の認証の取得について伺う

【問】子ども達の選択肢を増やし、小規模校の救済や教師、学



無党派



小林ますみ 議員

【問】今年6月、男女共同参画社会基本法が制定し、男女平等参画社会の実現は21世紀の社会を決定する最重要課題として位置付けられた。これまで足立区は、女性政策を先駆的に進めてきたが女性への暴力の禁止を盛り込んだ男女平等参画条例を制定すべきと考えるがどうか。

【問】今年6月、男女共同参画社会基本法が制定し、男女平等参画社会の実現は21世紀の社会を決定する最重要課題として位置付けられた。これまで足立区は、女性政策を先駆的に進めてきたが女性への暴力の禁止を盛り込んだ男女平等参画条例を制定すべきと考えるがどうか。

【問】子ども自身があらゆる暴

【問】子ども自身があらゆる暴

【問】子ども自身があらゆる暴

力に心と体と知恵をもって対抗できるようなCAP・子どもが暴力から自分を守るための教育プログラムがある。家庭教育学級と学校教育で連携し、CAPプログラムを親子で学ぶべきと思うがどうか。また、CAPを教員研修に取り入れていた方がいいか。

【答】CAPプログラムについては、PTA活動の一つとして

無

会

派



えびね久美子 議員

介護サービスの支給限度額について伺う

【問】介護保険の在宅サービス限度額では、サービス不足となり、在宅生活が困難となるケースが出てくる。不足を補うには、限度額を超える費用を自費で負担しなくてはならない。家族本人にとって重い負担となる。そこで限度額を超える自己負担分について、介護保険特別会計ではなく、一般財源で行うことが必要と考えるが見解を伺う。

【答】介護保険給付の区分支給限度額を超えるサービスを一般財源で実施することは、介護保険法20条の併給禁止に抵触する恐れがある。しかし、現実には、このようなケースが生じる可能性もあるため、国及び地方を通じて、議論を交わしている状況である。今後、国の動向を注視して方針を定めていきたい。障害者の自立・生活センターの設置について伺う

家庭教育学級で数校実施している。効果については、十分認識している。今後は、子ども達に関わるいじめや暴力行為などの事件の発生状況を勘案し、多くの学校で、親と子が学べる機会が設けられるよう努力したい。また、教員研修への導入については、保護者や地域との連携が必要となるので、関係各課と協議しながら検討していく。



【問】障害の程度に関わらず、自立という課題と親亡き後の生活も含め、住みなれた地域で暮らしていけるように障害者の自立生活支援が急がれている。都営住宅を借りての障害者のグループホームも少しずつ始まっている。その為に、相談援助活動や自立体験室での自立にむけた訓練や、各人に見合った介護派遣などが必要になるためヘルパーの養成・研修する場も必要になる。そこで、障害者の自立・生活センターを設置する必要があると思うが見解を伺う。

【答】地域拠点となる自立生活支援センターについては、障害者のケアマネジメント機関として、既存の社会福祉法人等の協力を得て計画的に整備を進めていく所存である。

今定例会で可決した

意見書

メトロセブンの早期実現に関する意見書

足立区は、東京二十三区の北東部に位置しており、都道環状七号線を介して葛飾区、江戸川区の二区と結ばれている。この地域における公共交通機関は、都心部の山手線を起点として放射状の整備が進んでいるのに対し、環状方向が立ち遅れており、この整備が三区にとって緊急の課題となっている。

このような状況を解消するために、足立・葛飾・江戸川の三区は、環状七号線を基本的な導入空間とする新たな鉄道整備の必要性を認め、平成六年十一月に、「環七高速鉄道（メトロセブン）促進協議会」を結成し、区民とともに、促進活動を展開してきたところである。

メトロセブン構想は、葛西臨海公園（江戸川区）から、亀有（葛飾区）、西新井（足立区）を経由して、北区のJR赤羽駅までの約三十キロメートルを結ぶ構想である。これは、沿線住民の環状方向の交通利便性を飛躍的に向上させるだけでなく、広く東京東部の均衡ある発展を図ると共に、自動車交通の削減による都市環境の改善や、都市機能の向上に資するものと確信している。（以下2つになる）

心とする交通網の整備について、審議中とのことであり、本年にも新規整備路線の答申がなされるものと伺っている。

メトロセブンの早期実現は、足立区六十四万区民の長年の悲願であり、足立区議会としても、行政とより一層連携し、実現に向け協力を図っていく所存である。

よって、足立区議会は、メトロセブン構想が、大田・世田谷・杉並・練馬・板橋・北区で促進しているエイトライナー構想とJR赤羽駅で結節する区部周辺部環状公共交通として運輸政策審議会の整備答申路線として位置付けられるよう要望するものである。（運輸大臣あて）

①現在、貴職の諮問機関である運輸政策審議会において平成二十七年を計画目標年次として「東京圏における高速鉄道の整備について」、審議中とのことであり、本年にも新規整備路線の答申がなされるものと伺っている。



申路線として位置付けられるには、東京都としての早期実現に向けてのさらなる意志表明と一層のご支援が不可欠と考えている。

メトロセブンの早期実現は、足立区六十四万区民の長年の悲願であり、足立区議会としても、行政とより一層連携し、実現に向け協力を図っていく所存である。

よって、足立区議会は、メトロセブン構想が、大田・世田谷・杉並・練馬・板橋・北区で促進しているエイトライナー構想とJR赤羽駅で結節する区部周辺部環状公共交通として運輸政策審議会の整備答申路線として位置付けられるよう要望するものである。（東京都知事あて）

地下鉄竹の塚・王子・池袋線（仮称）の早期実現を求める意見書

地下鉄竹の塚・王子・池袋線（仮称）は、東武伊勢崎線竹ノ塚駅を起点として王子を経由し、池袋まで約十一キロメートルを地下鉄で結ぼうとする構想である。

この構想は、池袋副都心と首都圏北東部のアクセス強化につながり、区内南西部の鉄道不便地域の解消及び関係地域の発展



に寄与するものである。

東京都は、昨年六月に公表した「広域交通ネットワーク計画検討委員会報告書」をもとに、運輸大臣の諮問機関である運輸政策審議会に対する要望路線をまとめ、本路線を「鉄道網充実のため整備の必要がある路線」と位置付けている。

現在、運輸政策審議会では「東京圏における高速鉄道を心とする交通網の整備」について審議中とのことであり、本年にも新規整備路線の答申がなされる予定であると伺っている。

よって、足立区議会は、「地下鉄竹の塚・王子・池袋線（仮称）」が運輸政策審議会が整備答申路線とされ、早期に実現することを強く求めるものである。（運輸大臣、東京都知事あて）

平成十年十一月に開店したディスカウントストア「ドン・キホーテ」環七梅島店は、営業時間を朝十時から翌朝五時までとする形態をとっている。

このため、深夜の違法駐車や来店車両の音、来店者の声などによる騒音により近隣住民は安眠できない状態が続いている。

さらに、道路上に捨てられるゴミ等により住民の住環境は著しく損なわれている。住民の生活権を守るとして視点から、区としてもこれを見逃すことはできない。

よって、足立区議会は、周辺環境の悪化を招く店舗等の深夜営業を規制する法整備等の早期実現を強く要望するものである。（通商産業大臣、東京都知事あて）

都区制度改革に伴う都区の財源配分に関する意見書

特別区が半世紀以上にわたって続けてきた自治権拡充運動は、長年の悲願であり、地方自治の確立を求めた歴史であった。こうした中、都区制度改革関連法案が平成十年五月八日に公布され、特別区は地方自治法上、名実ともに基礎的自治体として位置付けられることとなった。

しかしながら、特別区が基礎的な自治体としての体制を確立するためにはなによりもそれに必要な財源が安定的かつ確実に確保されなければならない。



また、平成十二年四月一日には、今回の制度改革の大きな柱の一つである清掃事業をはじめ、住民に身近な事務事業が東京都からそれぞれの区へ移管されることになっている。これらの移管される事務事業の実施に当たっても、多額の経費が必要とされている。

そのためには、清掃事業等の事務移管経費や国民健康保険事業の調整措置廃止に伴う財源の

措置等により、特別区の財政運営の自主性と自立性が強化される必要がある。

よって、足立区議会は東京都に対し、制度改革後の都区間の財源配分に当たっては、調整率を事業執行に見合った調整率に高めるなど、調整税の配分割合の新たな設定を通して、特別区に適切な財源を措置されるよう強く求めるものである。

首都機能移転反対に関する意見書

国の国会等移転審議会は、首都機能の移転先候補地選定作業を進めており、この秋にも答申が出されようとしている。

しかし、国会において「国会等の移転に関する決議」がなされた平成二年当時と比べ、地方分権が一段と進展するとともに、バブル経済の崩壊、情報通信技術の進展、環境への関心の高まりなどに見られるように、社会経済情勢は大きく変化しており、もはや移転の意義そのものが失われている。



成熟社会を迎えた今、莫大な費用をかける新都市建設は行うべきではない。これまで永きにわたり首都機能を担ってきた東京の歴史的・文化的蓄積を活用しつつ、東京圏の整備を一層進

め、国際社会における首都東京の魅力をさらに高めることこそが、二十一世紀に向けての日本の選択すべき道である。

よって、足立区議会は政府に対し、現在検討している首都機能移転の計画を速やかに撤回するよう強く要請する。

(内閣総理大臣、自治大臣あて)

オウム真理教団の活動を規制する関係法令の早期整備を求める意見書

オウム真理教団は、松本サリン事件、地下鉄サリン事件をはじめ、坂本弁護士一家殺害事件、假谷さん監禁致死事件など数々の凶悪犯罪を起こしながらその非を認めず、謝罪も無く、まして、教義も変えていない。

オウム真理教団の活動拠点や道場等は依然国内に多数存在しており、昨年来から組織の再興を図るため、全国各地に活動拠点を求める動きも活発化している。こうした中、教団活動に対する不安感から、全国的に様々な形で地域住民との間に軋轢が生じている。

足立区は、教団の「聖地」と言われる東京拘置所に近く、教団最高幹部らの秘密会に使われているとされる施設をはじめ、パソコンの組み立て工場などの施設が顕在している。

そのため、地域住民はこれまでの平和で静かな暮らしを守るため、日常の生活や仕事を犠牲にしなが、オウム真理教団の立ち退き等を求める運動が続いている状況にあり極めて深刻な事態となっている。よって、足立区議会は政府に

対し、地域住民の不安を解消するとともに平和で安全な地域社会を守るため、オウム真理教団の活動を規制する関係法令を早

平成10年度各会計決算

委員会の設置

今定例会に平成10年度一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計、用地特別会計の四会計歳入歳出決算が区長から提出されました。(なお、各会計決算の概要は下表のとおりです。)

議会はこれを審査するため、委員28名で構成する決算特別委員会を設置し正・副委員長の互選、審査日程等委員会運営の協議を行い委員長に藤本二幸議員、副委員長に新井ひでお議員、芦川武雄議員を選任しました。

委員会の主な質疑事項

決算審査は10月4日から10月13日のうちの6日間にわたって行われました。

質疑は前区長の行財政運営、悪化している区財政の健全化計画等に集中しました。

委員会の審査結果

質疑終了後、足立区議会自由民主党から一般会計と用地特別会計については不認定、他の2会計は認定の立場で、足立区議会民主党は一般会計と国民健康保険特別会計を不認定、他の2会計を認定する立場で討論がありました。

期に整備することを強く求めるものである。

(内閣総理大臣、法務大臣、自治大臣あて)

(討論・7頁参照)

また、無党派議員から一般会計と国民健康保険特別会計を不認定、他の2会計を認定するとの意見表明がありました。討論及び意見表明が終了後、4議案をそれぞれ採決に付しました。

その結果、一般会計及び用地特別会計歳入歳出決算は不認定、国民健康保険特別会計及び老人保健医療特別会計歳入歳出決算は認定されました。

本会議での議決結果

本会議において、芦川武雄副委員長から決算特別委員会における審査報告がなされ、引き続き採決が行われました。

その結果、委員会決定のとおり一般会計及び用地特別会計歳入歳出決算は不認定、国民健康保険特別会計及び老人保健医療特別会計歳入歳出決算は認定されました。

(委員の名簿は次のとおりです。)

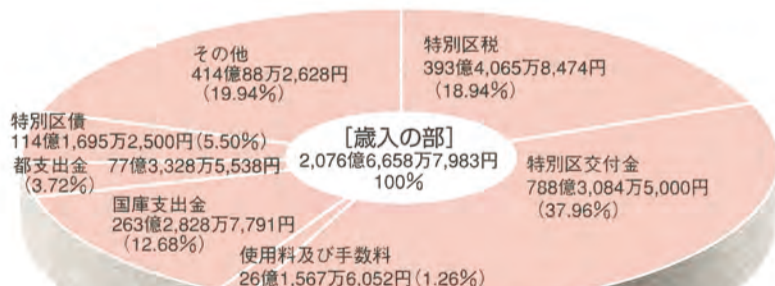
決算特別委員会(定数28名)

◎委員長 ○副委員長

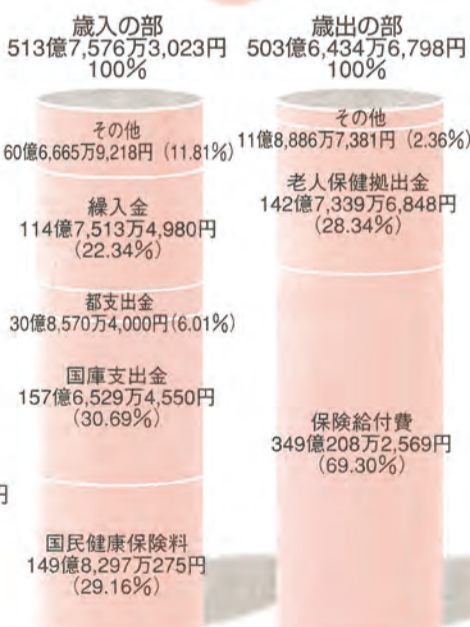
- 藤本二幸 河合平信 村見子一
- 新井ひでお 川下政治 橋本純一
- 芦川武雄 長塩英治 藤本純一
- 浅古みつひさ きじまてるい 伊藤和彦
- 吉川一 たきがみ 杉崎啓明
- せぬま剛 ふちわき 前野和也
- 馬場繁太郎 藤崎せいじ
- 中島章 清雄 白川由人
- 鹿田浜 清雄

平成10年度各会計決算

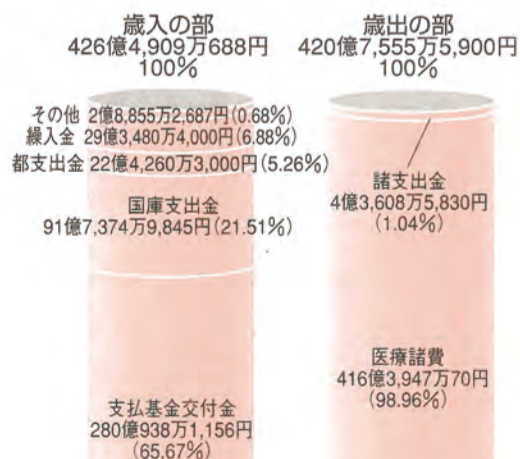
一般会計



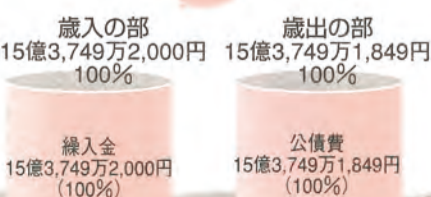
国民健康保険特別会計



老人保健医療特別会計



用地特別会計



足立区議会自由民主党

一般会計、用地特別会計……………**不認定**
国民健康保険・老人保健医療各特別会計……………**認定**

吉田区長は就任以来、虚偽の発言を繰り返すばかりで、その無責任な政治姿勢のもとに編成した平成10年度予算はとて認められる内容ではありませんでした。

しかし、区民生活の安定を考えると一刻たりとも区政の停滞が許されない現状から、私達は予算を修正し、付帯決議を付してやむなく認めましたものであります。

その決算を見ると扶助費等、義務的経費が大幅に伸びており、前年度に引き続き財政見直しを誤り、二年連続の実質赤字決算となっています。

これらは、区長が区議会や区民に対し、財政運営上の正確な情報を提供し、必要に応じて議会と話し合い軌道修正をすべきであったにもかかわらずこれを怠ったことや、行政改善のために行政改革や施策の見直しを進めるべきであるのに吉田区長は故意に何も行ってないことなどによるものであります。

また、吉田区長の区政への姿勢をみて平成10年度は、実質2年目でありながら公約は何ひとつ実現していないどころか公約実現のために部下に何らの指示もしていないことでもあります。

これは区民への裏切りであり、到底許されることではありません。

そのうえ、「低負担・高福祉」と矛盾した政策を主張する政党の党勢拡大を図ったり区長自身の再選のためとしか受け取れない姿勢であります。

生活保護の不正受給事件は、この吉田区長の姿勢の現れではないでしょうか。

こういった姿勢や行動に区民からの不満が高まり、本年5月、吉田区長は再度の不信任議決により任期途中において失職したのであります。不信任理由はここでは省略いたしますが共産党本部に壟断され地方自治の危機にさらされていた足立を正常に戻すために議会がやむなく選択した道でした。

かくして、6月の区長選挙で良識のある区民は鈴木区長を選択し、現在に至っているものであります。

これらのことから我が会派は一般会計及び用地特別会計は不認定、国民健康保険特別会計、老人保健医療特別会計は認定とするものです。

足立区議会公明党

一般会計、国民健康保険・用地各特別会計……………**不認定**
老人保健医療特別会計……………**認定**

平成10年度決算は、文字通り吉田前区長が編成し、執行した予算の結果である。まさにこの決算評価は前区長の在職中における区民不在の行政執行の総括なくしてはありえないことは当然である。

日本共産党主導による2年8カ月にわたった足立区政は、行政体としての意志決定を区長の権限乱用によって踏みこむ独裁制をムキ出しにした旧本庁舎跡利用審議会の公募委員の差し替え事件を始めとして、助役、収入役、教育長の三役どころか、地方自治法違反の常勤監査委員不在という事態、さらに、緊急を要する学校施設改修事業の工金漏洩問題として百条委員会設置に至り、行政の信用を失墜せしめたのであります。

あまつさえ、吉田共産区長は、行政改革に背を向け、積立金を次々と取り崩すなど危機的状況に追い込んだのであります。

しかも、その責任を古性区政に押し付け、善良な足立区民に犠牲を強いたことを指摘しなければなりません。

国民健康保険特別会計については、前区長は、保険料の値上げを繰り返さないよう最大限の努力と、区民の負担軽減の検討を言いながら、具体的には何もしないという政治姿勢の元で執行されてきた国民健康保険特別会計決算は認定するに値しないものであります。

また、用地特別会計ですが、本庁舎隣接の元さくら銀行用地は区民の多くの皆様から防災拠点として購入しておくべきであったとの意見が今でも寄せられています。

災害時の区民の生命と安全を守る防災拠点の確保に背を向け、日本共産党の「豪華庁舎反対」の政治的発言のツジツマ併せを優先する党利党略に満ちた行政運営の典型であると指摘するものであります。

しかるに、6月の区長選挙に共産党主導の区政運営に区民が明確に「ノー」という審判を下し、新区長が誕生して、区政が正常な姿に立ち戻り、公正・公平な区政運営が行えるようになったことは、議会としても誠に意を強くするものであります。

本決算委員会での我が党委員からの指摘や建設的な提案、要望を区民各層からの生の声として、受け止め、新年度の予算編成に反映されることを要望します。

日本共産党足立区議団

一般会計……………**認定**
国民健康保険・老人保健・用地各特別会計……………**認定**

平成10年度決算は、吉田区長が予算を組み厳しい財政状況のなかでも区民生活を守り福祉と産業振興を二つの柱に様々な成果をあげました。また、厳しい区財政の改善を目指しつつ将来を見据え、行政サービスを長期的、安定的、継続的に発展させる立場から起債発行を減らし財政再建の道を示した決算となりました。

地域福祉の展開では、生きがい奨励金の継続、特養ホームや高齢者施設の増設、ホームヘルパーの飛躍的養成、24時間巡回型ホームヘルプ事業を区内全域へ拡大、保育料の値上げを抑制してきました。更に乳幼児医療費無料化の就学前までの引き上げ、保育園の定数増、家庭福祉員など待機児童解消対策を積極的に推進しました。

産業振興対策の強化では、中小企業一般融資の限度額の拡大、返済期間の延長、利息の引き下げ及び借り換え融資の新設などを行い、区民から幅広く喜ばれました。まちづくり施策では、バリアフリーのまちづくりを始め、公園造成・改良、都市計画道路の整備、日暮里・舎人線や常磐新線の建設促進、北千住駅西口及び竹ノ塚駅西口再開発など進めてきました。

このように区民施策を進めながら、財政再建にも取り組まれました。吉田区長は就任時、破産寸前という財政状況を引き継いだが区債は後年度負担が伴う制度であり、その累積は避けるべきとの立場から、新たな起債は100億円程度に抑える一方、返済額を155億円程度に増やし、借金を減らすルールに乗せてきました。

鈴木区長は「実質単年度収支が2年赤字」と吉田区政を批判し、2年間で足立区財政を建て直すと言っています。しかし、足立区が赤字体質になったのは、バブル経済が弾けて歳入が落ち込んでいたのに起債を活用した多額の投資的経費をつぎ込んできたことが明白になりました。

吉田区政は、ホテル計画撤回など公約を守ることを貫き税金の使い方を区民本位に変えられることを区民に示してきました。これは、「区民が主人公」の区政として足立区政に歴史的な一頁を刻んだものとなりました。

鈴木区政は、吉田区政が前進させてきた区民施策を後退させずに、来年度予算に反映し区政運営を進められるよう要求します。

足立区議会民主党

一般会計、国民健康保険特別会計……………**不認定**
老人保健医療特別会計、用地特別会計……………**認定**

本決算は吉田前区長が予算編成をし、議会が旧本庁舎跡利用計画策定経費及び学校施設改修予算を修正し、吉田前区長のもとで執行されたものであります。

吉田前区長は、予算編成当時、「誰が編成しても大差はない」という無責任発言をマスコミにする一方、広報紙等で「区民の皆様の声を反映するように努めました」と独自性などないのに区民だましのPRをしました。

実際には、区民の代表でもある議会の意見も聞かず、自らの公約をほとんど指示もせず、ただ区政の停滞、区民の混乱を招きました。すなわち吉田前区長の非民主的で無責任な政治姿勢がそのまま現れた決算といえます。

また、前区長の影響による職員の士気の低下が目立ちました。今年1月3日号の足立よみうりアンケートで、96%の部課長が吉田区政は足立区にとってマイナスと答えていました。いかにリーダーシップが欠如していたのかがわかります。また、前区長は特別区税や保育料などの不納欠損・収入未済の件数及び金額の上昇回避について何ら指示せず、その結果、他区と比較して異常とも思える件数、金額、上昇率になってしまいました。前区長の認識不足、判断ミスとして責任が大きく問われるものであります。学校施設改修については、前区長は前回の区長選挙で「学校ボロボロ」と散々批判をしていながら、具体的な指示を2年8カ月もの間、担当課に一切していなかったことも質疑で明らかになりました。前区長や共産党が「学校ボロボロ」と言っていた学校の改修を不用品額がありながら放置したことは許せるものではありません。国民健康保険特別会計については、保険料収入の減収と医療費の増額により不安材料が増えた決算でもありました。しかし、これも私たちが指摘した、住民税の増額更正に伴う国保料の過年度分の更正を前区長が先送りした結果、多額の収入を放棄して一般会計からの繰出金の増額につながってしまいました。すべて前区長の経営感覚及び財政危機感の欠如によるもので区民にとって不幸な決算でありました。

今後は鈴木区長による正常な区政運営と核燃料輸送、2000年問題等によるライフラインなどの停止等の区としての危機管理についても強く要望いたします。

議決結果

決算

認定したもの

平成10年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 平成10年度足立区老人保健医療特別会計歳入歳出決算

不認定としたもの

平成10年度足立区一般会計歳入歳出決算
 平成10年度足立区用地特別会計歳入歳出決算
 (あらましを6〜7頁に掲載)

補正予算

可決したもの

平成11年度足立区一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額に8億6千362万7千円を追加し、予算総額を2千35億6千362万7千円とするもの。

(日本共産党足立区議団より本会議において、反対の立場から討論あり)
 平成11年度足立区国民健康保険

特別会計補正予算(第1号)
 歳入歳出予算の総額に1億8千839万5千円を増額し、予算総額を521億1千543万1千円とするもの。

条例の制定・改正

可決したもの

足立区少子化対策資金積立基金条例
 少子化対策の普及促進を図るため、基金を設置するもの。
 足立区の福祉地区および福祉に

請負契約

北鹿浜公園改良造園工事請負契約
 契約金額 1億8千60万円
 契約の相手方 (株)新井組
 契約方法 指名競争入札

委託契約

本木排水場樋管撤去工事委託契約
 委託契約金額 4億円
 施行地 本木南町二番先
 委託契約の相手方 建設省関東地方建設局長

その他の議案

東京二十三区清掃一部事務組合の設置について
 関係特別区と一部事務組合を設置するに当たり清掃一部事務組合を設置するもの。
 東京二十三区清掃協議会の設置について
 関係特別区と清掃協議会を設置するもの。
 特別区人事及び厚生事務組合の規約変更について
 幼稚園教育職員の任用その他の身分取扱に関する事務が特別区の教育委員会に移管されるほか用語を整備するために、規約の一部を変更するもの。

道路の認定・廃止

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
北加平町地内	56.66	4.50
北加平町地内	68.47	4.30~6.01
弘道一丁目地内	959.37	4.00~8.89
青井三丁目地内	101.84	4.88~6.10
六月二丁目・島根四丁目地内	① 112.97	① 15.00
	② 109.18	② 15.00
南花畑五丁目地内 (花畑東部土地区画整理組合施行区域内)	31.67	12.00
花畑一・二丁目地内ほか (花畑北部土地区画整理事業施行区域内)	14,805.71	4.00~16.00

特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
花畑一・二丁目地内ほか (花畑北部土地区画整理事業施行区域内)	6,426.60	1.82~11.10
花畑八丁目地内 (桑袋土地区画整理事業施行区域内)	1,287.75	0.91~3.64
江北一丁目・扇二丁目地内 (高野土地区画整理事業施行区域内)	739.87	2.73~4.64
足立四丁目地内	28.51	1.82

意見の分かれた案件

件名	会派名及び結果				結果
	足立区議会 自由民主党	足立区議会 公明党	日本共産党 足立区議団	足立区議会 民主党	
平成10年度足立区一般会計歳入歳出決算	×	×	○	×	不認定
平成10年度足立区国民健康保険特別会計歳入歳出決算	○	×	○	×	認定
平成10年度足立区用地特別会計歳入歳出決算	×	×	○	○	不認定
平成11年度足立区一般会計補正予算(第1号)	○	○	×	○	可決

専決処分した事件の報告及び承認

足立区長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例
 足立区長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例が公布されたのにもない、助役

報告

損害賠償額の決定
 区立花畑保育園において被害園児がほく室内のサークルの柵に右手をはさみ、小指を骨折したことに伴う賠償の額(36万1千160円)の決定。

告

及び教育長の給料を給料月額から百分の五に相当する額を減じて得た額とするもの。

みなさんからの 請願・陳情

採択したもの

○ディスカウントストア ドン・キホーテ環七梅島店の営業に関する陳情
 ○ドン・キホーテ環七梅島店周辺問題に関する請願
 (意見書を5頁に記載)
 ○地下鉄竹の塚・王子・池袋線(仮称)早期実現のための陳情(意見書を5頁に記載)

不採択にしたもの

○周辺事態法第9条に基づく地方公共団体の「協力」を拒否することを求める陳情
 ○「周辺有事」の際に予想される米軍による協力要請に対して地方自治体の原則的態度の確立

を求める陳情
 国において議論されている問題であり、陳情の趣旨に沿いかねる。

○区立関屋幼稚園の存続を求める陳情
 ○関屋幼稚園の存続に関する陳情
 ○区立江北幼稚園の存続を求める陳情
 (日本共産党足立区議団より本会議において、反対の立場から討論あり)